第614回福崎町教育委員会会議録

開催日時 令和2年5月21日(木) 9時00分~10時40分

開催場所 福崎町役場 3階 第1委員会室

出席委員 髙橋 涉、石川 治、桑谷祐顕、西井裕子、井奥智子 事務局 学校教育課長 大塚謙一、社会教育課長 松田清彦

1、開会

2、613回議事の報告を会議録により行い、承認されました。本会の署名委員として 桑谷委員・西井委員を指名しました。

3、教育長報告

(1) 園・小・中学校の様子

資料に基づき報告しました。こども園の希望保育期間は、各園とも3~4割の出席がありました。臨時休校中の小・中学校は、心のケア・学力補充・生活習慣・学習習慣の維持を目的に、家庭への配信として高岡小以外がYouTubeによる配信を実施しています。高岡小は児童数が少ないこともあり、ふれあいノートという交換日記を実施しています。家でYouTubeを視聴することができない場合、田原小ではDVDを配布、西中では学校のPC室を使用させるなど対応を取っており、ほぼ全ての児童・生徒が配信を視聴しています。配信は一方通行で、先生が映像を流して、子どもが見るという方法です。

(2) 協議事項(報告事項)

- ①1学期の終業式は8月7日(金)、2学期の始業式は8月17日(月)に決定しました。登校期間は食中毒に留意しながら、給食を提供する予定にしています。
- ②臨時休業中の登校日について、資料に基づき報告しました。現在のところ、5月31日までの登校可能日である5月25日から29日のうち、2日程度の分散登校を指示しています。分散登校中は給食は予定しておらず、授業は行いません。
- ③学校閉校日について、県内小中学校の動きでもあることから、福崎町も8月13 日・14日を閉校日にします。
- ④本年は中学校の教科書用図書の採択となるため、当町教育委員から石川委員が神 崎採択地区協議会委員として出席することに決まりました。
- ⑤8月8日・9日に実施を予定していた山桃忌を今年度に限り中止することを報告しました。

(3) 連絡事項

資料に基づき報告しました。

(4) その他

資料に基づき報告しました。

- ・12月7日から実施を予定しているトライやる・ウィークは、年末時期であることやコロナで余裕がないということで、今年度は受け入れ事業所が非常に少なくなっています。県教育委員会から日数短縮の許可が出たため、5日間実施のところ、3日程度での実施を検討しています。
- ・5日間実施の自然学校についても、日数の短縮が可能であるため、2泊3日で南

但馬自然学校の予約をしました。

- ・環境体験学習についても日数の短縮が可能であることから、1日か2日での実施 を検討しています。
- ・中学校体育関係の県大会が中止になったため、中播大会の実施についても検討中です。
- ・神崎郡人権教育研究協議会関連の大会、講演会等についても、中止の方向で検討しています。
- ・次回教育委員会について6月25日(木)午後1時30分から開催します。

4、協議事項

(1) 福崎町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

国の「子ども・子育て支援新制度施行後5年の見直しにかかる対応方針について」において、家庭的保育事業者等における連携施設の確保に関すること及び居宅訪問型保育の実施に関することについて新たに明記すべき事項が示されました。この対応方針を受けて厚生労働省令の「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」が改正されたため、条例の改正を行います。改正点は、条例第6条の連携施設の確保を不要とする場合の追加と、条例第37条の居宅訪問型保育事業者が保育を提供する場合の追加です。

(2) 福崎町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

国の「子ども・子育て支援新制度施行後5年の見直しにかかる対応方針について」を受けて内閣府令の「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準」が改正されたため、条例の改正を行います。改正点は、条例第42条で、連携施設の確保を不要とする場合の追加です。なお、「福崎町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例」の「家庭的保育事業」は児童福祉法の規定によるもので、本条例の「地域型保育事業」は子ども・子育て支援法の規定によるもので、内容は同じとなっています。

協議事項(1)、(2) について資料に基づき、条例改正2件について協議し、教育委員会の賛同を得ました。今後、6月議会に提出し、議決いただきます。

5、報告事項

〈学校教育課〉

(1) GIGAスクール構想について

前回の教育委員会で、小学校1年生から中学校3年生までの児童生徒にタブレット等の端末を配備する計画で進めていると報告しました。その後、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が交付されることに伴う一般会計補正予算にGIGAスクール構想にかかる予算を計上し、5月15日に開かれた町議会臨時会で可決されました。

主要機器の導入については、端末は、小学校で1,174台、中学校で576台の合計1,750台。電源キャビネットは、小学校で42台、中学校で18台の合計60台。児童生徒の端末の内容を大きく映すプロジェクターは、小学校で18台、中学校で8台の合計26台を予定しています。

電源キャビネットはLAN工事と合わせて9,600万円を令和元年3月議会の補 正予算で計上しているため、今回の補正予算では、1億650万円となりました。こ の中には、各学校のICTに詳しい先生を各校1名ずつで構成するプロジェクトチームにおいて毎月研修研究を進め、それぞれの学校でスキルアップに努めていただくための講師謝礼なども含んでいます。

端末の入札については、兵庫県が実施する共同調達事業であわせて実施する予定です。

(2) 夏休みの短縮について

教育長報告で報告しました。登校期間は、登下校、部活動、体育等実技教科の熱中症対策として一定期間を午前中の授業にすることを検討します。また、夏休みの学童保育は8月8日(土)、11日(火)、12日(水)は午前8時から午後7時まで。8月13日(木)~16日(日)は休業日とし、夏休みを除く期間は授業終了時から午後7時まで実施します。

(3) 令和2年度 お盆の学校閉庁について 教育長報告で報告しました。

(4) 臨時休業期間中の対応について

小・中学校の対応については教育長報告で報告しました。幼児園は5月31日まで 1号認定児は休園の延長、2号3号認定児は希望保育で対応し、できるだけ家庭での 保育を要請しています。学童保育園は、午前8時から午後7時まで、土曜日は東部学 童保育園のみ開園しています。学習支援員、介助員、学校教諭が午前中から運営に関 わって学童保育園の運営に協力いただいています。

(5) 学校の再開について

6月1日(月)~6月5日(金)は午前中のみ授業を行い給食を食べて下校します。 6月8日(月)から通常どおり授業を行います。

(6) 入札結果について

給食センターの空調設備改修工事は、平成15年の事業開始から使用している空調設備8系統のうち平成28年度に故障し更新した1系統を除く7系統の空調機を更新するものです。落札者はテラマエ設備工業株式会社で、落札額金額は42,504,000円、施工期日は令和2年9月30日までです。

GIGAスクールネットワーク用校内LAN構築整備は、各学校に高速大容量のLANケーブルやアクセスポイントを設置するものです。指名競争入札で指名した10者中、8者が辞退、1者が当日不参加で、参加したのは(株)ニチワ姫路支店の1者のみのため入札が成立せず不調となりました。入札は不調となりましたが、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、4月28日に入札の参加の意思を示した(株)ニチワ姫路支店から見積書を徴し、予定価格の範囲であったため落札者とし契約を締結します。

(7) 学童保育園の利用者数について

資料に基づき3月と4月の学童保育の利用者数について報告しました。利用者は1年生と2年生の児童が多い状況です。

(8) その他

6月定例議会提出議案について、条例改正の2件と令和2年度一般会計補正予算を 予定していることを報告しました。

〈社会教育課〉

(1) 令和2年度 地域文化財総合活用推進事業について 資料に基づき報告しました。

後継者養成事業では、町指定文化財の追儺と桜獅子舞の2件、用具等整備事業では、 西光寺区祭り保存会他4団体が申請されており、両事業で4,845,000円の交 付決定がありました。採択率は82.9%です。4月16日に開催した文化遺産活性 化実行委員会で、各団体への配分額を決定しています。

(2) 第1・第2グラウンドの愛称について

第1・第2グラウンドという名称ではどこの施設か分かりにくいとの意見から、庁舎内でわかりやすい名称を検討しました。第1グラウンドを「辻川山公園グラウンド」、第2グラウンドを「田原小北グラウンド」として、広報ふくさきやホームページ等で周知を図ります。

(3) 新型コロナウイルス感染症の対応について

資料に基づき報告しました。

緊急事態宣言の延長に伴い、すべての社会教育施設を閉館するよう定めていましたが、5月15日に示された兵庫県の対処方針に基づき、一部の施設で利用制限を 緩和しています。また、主な行事予定についても延期や中止をした行事を含め報告 しました。

6、閉会

以 上

署名委員 桑谷祐顕

署名委員 西井裕子